



2012年（平成24年）1月24日
株式会社ライフコーポレーション

首都圏ライフにおける食品中の放射線検査について

当社では、福島第一原発事故による放射能汚染が懸念される食品の安全性確認のため、自主的な放射線検査を実施しておりますのでお知らせいたします。

【概要】

(1) ライフの自社センターである栗橋プロセスセンター（埼玉県）に放射線検査機器「NaIシンチレーションスペクトロメータ」を導入し、スクリーニング法による検査を実施しています。

*スクリーニング法は厚生労働省が定めた検査方法です。

(2) 検査対象は放射線セシウム ^{134}Cs および ^{137}Cs です。検査基準は国が設定する暫定規制値に従っておこなっています。万一、数値が規制値の1/2を超えるような事態が起きた場合には、公定機関が定めた検査方法で再検査します。また暫定規制値を超えた場合には、販売を中止して速やかに行政への届け出をおこないます。

(3) 自社ブランド商品（牛乳やカットサラダなど）を優先して、サンプリング検査を行っています。

*その他、国内産牛肉・黒毛和牛の販売については、自治体またはお取引先様による検査済み原料を加工・販売しております。

【お問い合わせ先】

株式会社ライフコーポレーション お客様サービス室

フリーダイヤル 0120-480-968

以上